

財団法人まちみらい千代田
平成20年度第1回理事会議事録

1 日 時

平成20年5月30日（金） 午前10時から午前11時04分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～506会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 理事現在数 15名

4 出席者

(1) 出席者(7名)

大橋重男、北澤悦子、山崎芳明、高橋陽子、若杉雄二、堀田康彦、師岡文男

(2) 委任状提出者(5名)

大西精治、河野悟、小嶋勝衛、高木茂、野口秀人

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、事務局長 浅古清

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

(2) 議案第2号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

(4) 議案第4号 平成20年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正予算(案)
について

(5) 議案第5号 財団法人まちみらい千代田処務規程の一部改正について

(6) 議案第6号 財団法人まちみらい千代田就業規則の一部改正について

(7) その他

6 開会、議事録署名人の選任

会議に入る前に事務局から、平成20年5月23日開催の平成20年度第1回評議員会において、中島典夫理事からの辞任申し出と櫻井和博理事からの辞任申し出をそれぞれ承認し、後任として東京ガス株式会社南部支店長の若杉雄二氏と千代田区役所政策経営部長の山崎芳明氏を理事に選任したことを報告した。

長田理事長より、20年度に入り職員の異動により、全体の3分1が入れ替わったが、事業計画に沿って順調に進んでいる報告があった。19年度は全体として、当初

計画後に区から移管された商工振興事業をはじめ、いくつかの事業が新たに加わったが、それらを含めほぼ計画通りに進めることができた。その中で、特に1年おきに開催される江戸天下祭りの年にあたり、実行委員会事務局をつとめ、財団をあげて取り組み無事終了することができた。

また、財団の大きな柱であるマンション事業では、従来からおこなっているマンション交流会支援を積極的に推進し、今回はじめてマンション交流会と任意団体との懇談会及び連合町会長との懇談会を開催することとした。少しずつではあるが、大きな課題であるマンション住民と町会とのコミュニティー形成を発展させていきたい。

更にこれまで千代田区ですすめていた500円ワンコインドリーム事業、懸賞はがき事業などをはじめとする商工振興事業のほとんどを担当することになった旨の挨拶があった。

その後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本理事会の議事録署名人として、師岡文男理事と若杉雄二理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

中川典子氏、長井定江氏、木元尚男氏から辞任の申し出があり、それぞれ辞任の承認をし、その後任として千代田区青少年委員会会長片岡勝悟氏、千代田区婦人団体協議会代表新堀君枝氏を理事候補とし、寄附行為第31条の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、木元尚男氏の後任については決まり次第改めて提案する報告があった。

(2) 議案第2号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成19年度も住む・働く・楽しむ・支えるというそれぞれの事業を発展的に行い、とりわけ、マンション交流会に対する支援、居住者に対する支援、商店街活動に対す

る支援、産業クラスター育成などについて、事業推進を図った。

また、千代田メンバーズ倶楽部の創設については、検討の結果事業についてはしばらく凍結とし、新たな事業を検討中との報告があった。更に、地域イメージ調査については、19年度は千代田区のイメージ調査を行ったが、この調査を受けて20年度、21年度の事業に活用していくとの報告が合わせて行われた。

収支決算書については、短期的な支払能力は、流動資産が流動負債を大きく上回っているため、経営は安定しており、長期的にも固定資産を正味財産が上回っているため、経営は安定している旨の報告が行われた。

以上のように詳細説明を行い、5月15日に実施された監事監査において、正確かつ適正であるとして承認されたことを報告し、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

- 住宅環境を整備することは、在住区民を減らさない工夫だと思うが、昨年と比べて人口は増加したのか教えて欲しい。

(事務局)

ここ2・3年増加傾向で去年は1,000人程度増加した。

- 大江戸御前弁当は、どこかで販売されているのか。一般の商店街で販売できるような共通ブランドになればよいと思う。

(事務局)

パレスホテルと共催して、皇居を見学するツアーの企画のひとつとして、パレスホテルが単発的に企画したため、今は販売していない。

- 地域イメージ調査では、どの程度経済効果があったのか。

(事務局)

今も調査を分析しているところなので、結果はもう少し待っていただきたい。

- (4) 議案第4号 平成20年度財団法人まちみらい千代田一般会計収支補正予算(案)
配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

千代田区から地域団体助成事業という新たな事業が移管され、その経費を一般会計収支補正予算として補正するものである旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

- (5) 議案第5号 財団法人まちみらい千代田処務規程の一部改正について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

20年4月1日に組織改正を行い、中小企業支援事業と商店街活性化事業を相互的

に実施するため、商工振興グループと地域振興グループを統合し、地域振興グループを廃止した。また、観光協会の事務局を支援するため観光振興グループを新たに設けたため、規程の一部改正が必要となった旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(6) 議案第6号 財団法人まちみらい千代田就業規則の一部改正について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

財団の休暇制度は、千代田区を参考にしているため、今年4月の区の改正に従い規則の一部改正が必要となった旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(7) その他

事務局から「借上型区民住宅家賃等長期滞納者に対する強制執行について」の説明と今後の対応について報告がなされた。

8 連絡事項

事務局から、次回の理事会は10月頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時04分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成20年7月15日

財団法人まちみらい千代田
平成20年度第1回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ㊟

議事録署名人 若 杉 雄 二 ㊟

議事録署名人 師 岡 文 男 ㊟